



中部電力パワーグリッド

2024年9月4日
中部電気工事協力会連合会
理事会 資料9-3

中電PG報知事項1
2024年9月12日



計量、料金算定、通知等の 確実な実施に向けた取組みについて

中部電力パワーグリッド（株）
配電部

2023年4月よりレビュー・キヤップ制度（詳細は次スライド参照）の導入に伴い、弊社は「誤通知・誤請求・通知遅延※」発生ゼロに向けた取り組みを実施しております。

精算事象等の発生ゼロ達成のためには、協力会の皆さまのご協力が不可欠となるため、これまで発生した精算等に関わる事例を紹介させていただきます。

今後、弊社事業場から各引込工事センターの皆さまにも、別途周知をさせていただきますので取組みについてご承知おきいただきますようお願ひいたします。

※ 電気使用量の計量誤りや通知遅延、それに伴う託送料金誤りや請求遅延のこと
<引込・内線工事に関わる誤通知・誤請求・通知遅延につながる事象例>
「しゅん工遅延」、「計器取付相違」、「計器接続誤り」など

01 レベニュー・キヤップ（RC）制度の概要

01-1 | レベニュー・キャップ（RC）制度における目標設定



- 一般送配電事業者は国の指針に基づいて一定期間（規制期間※）に達成すべき目標とその実施に必要な費用を見積もった収入上限（レベニュー・キャップ）を明確にした事業計画を策定し、国の承認を受ける。※第1規制期間は2023年度～2027年度の5年間
- **目標の設定**においては、一般電気事業者の業務におけるサービスレベルの向上および効率化、イノベーション推進、安全性や環境性への配慮に関する方向性を定め、各分野の具体的な目標分野と項目を規定。

目標分野	目標項目	インセンティブ
安定供給	停電対応	◎
	設備拡充	○
	設備保全	○
	無電柱化	○
再エネ導入拡大	新規再エネ電源の早期かつ着実な連系	◎
	混雑管理に資する対応	○
	発電予測精度向上	○
サービスレベルの向上	需要家の接続	◎
	計量、料金算定、通知等の確実な実施	◎
	顧客満足度	○

目標分野	目標項目	インセンティブ
広域化	設備の仕様統一化	○
	系統運用の広域化	○
	災害時の連携推進	○
デジタル化	デジタル化	○
	需要家の接続	○
安全性・環境性への配慮	分散グリッド化の推進	○
	SMの有効活用	○
次世代化	分散グリッド化の推進	○
	SMの有効活用	○

凡例：◎ = 収入上限の引き上げ・引き下げ
 ○ = レピュテーショナルインセンティブ
 （⇒国による結果公表を通じた対外的な評価）

01-2 | 目標達成を促進するためのインセンティブ



- 目標の達成を促すため、目標の達成状況に応じたインセンティブとして、収入上限の引き上げ・引き下げ（ボーナス・ペナルティの付与）や結果公表といったレビューショナルインセンティブを設定。
- このうち、**計量、料金算定、通知等の確実な実施**の詳細については以下のとおり。

分野／項目	目標	インセンティブ	当社の場合、 ▲15～16億円／5年
サービスレベルの向上／ 計量、料金算定、通知等 の確実な実施	①電力確定使用量について、誤通知、通知遅延の件数をゼロにする。 ②託送料金について、誤請求、請求遅延の件数をゼロにする。 ③インバランス料金について、誤請求、請求遅延の件数をゼロにすること。	ボーナス:なし ペナルティ:RC額×0.05%	(参考) ボーナス付与がなされる目標分野／項目は、「停電対応」のみ。 当期収入上限の0.025% (=7～8億)

ペナルティ付与の発動基準

目標①～③のうち1つでも、「**自社過去実績より悪化**」かつ「**10電力内で4位以下**」の成績であった場合にペナルティとなる。

		誤通知・誤請求・通知遅延割合(降順) 10社比較	
		4～10位	1～3位
自社過去実績比較	等しいor良化	なし	なし
	悪化	ペナルティ	なし



処理誤りや処理遅延が収入に直結

02 発生事例

02-1 | 発生事例

- 過去に、誤通知・誤請求・通知遅延につながる下記の事例が発生していますので、類似事象発生防止にご協力をお願いいたします。

事例

しゅん工遅延により手精算を発生

> 増設に伴う計器取替後、**計器交付日から14日以内にしゅん工提出が必要だがしゅん工提出を遅延させた。**しゅん工が無いままで検針日を跨いだため、料金計算が走り手精算を発生させた。

計器取付相違事象により手精算を発生

> 臨時契約の新設工事の際、**設計図面の確認不足および思い込み**により、お客様箇所を誤って認識し、本来取付するべき計器と異なる計器を現地に取付したことで、精算を発生させた。

計器接続誤りにより手精算を発生

> 増設に伴う計器取替を実施時、誤って**電源側と負荷側を相違させて接続**したため、順方向・逆方向の計量が逆転したことにより手精算を発生させた
> 太陽光（余剰契約）の新設のためSM取付工事を実施した際、**接続確認不足**によりL側配線とG側配線を逆に接続したため、電灯・太陽光契約の検針指示が反転し手精算を発生させた。

確認不足により手精算を発生

> アパート新設（2棟）のため引込新設およびSM取付を実施したが、**最寄りの電柱が引込柱であると思い込み**引込内線設計図とは異なる引込線工事を実施したことにより、アパートの建物ごとテレコとなり手精算を発生させた。



中部電力パワーグリッド